

# りっとう再発見

⑦1

## ～朝鮮通信使の通行～



国役金の免除を願った文書（文化5年）

江戸時代には、将軍の代替わりなどに際して、朝鮮国から外交使節が派遣されていました。いわゆる朝鮮通信使というもので、慶長12年（1607）から、合計12回の来日がありました。この朝鮮通信使の経路は、釜山から対馬に至り、そこから下関を経て瀬戸内海の航路をとり、大阪湾から淀川をさかのぼり、淀（京都市伏見区）から京を経て、逢坂峠を越えて近江国に入ります。近江国では大津代官の小野氏の菩提寺である本長寺で休憩もしくは宿泊して、瀬田橋を渡り、草津から守山宿に向かいます。守山を過ぎて野洲郡行合村（野洲市行畑）からは、中山道ではなく、朝鮮人街道といわれる道を通りました。朝鮮人街道は、近江八幡、安土などを経て、鳥居本（彦根市）で、中山道に合流しています。

さて、江戸時代の栗東市域に東海道と中山道が通っていたことは、よくご存じのことでしょう。これらの街道には、宿が置かれました。この宿というのは、もとは旅人が宿泊する集落の意味ですが、主要街道で旅人の宿泊や荷物運搬のための人馬を置いた所で、宿駅とも呼ばれています。江戸時代に東海道には53、中山道には67の宿駅があり、栗東市域の近辺では、東海道に草津宿、石部宿、中山道に守山宿が置かれていました。

これらの宿駅での人馬の数は、東海道は百人百疋、中山道は五十人五十疋、そのほかは二十五人二十五疋に定められていました。が、人馬が不足する場合には、宿駅の近辺の村々が石高（米の量に換算した生産高）に応じてこれらを提供する助郷という制度があり、栗東市域の多くの村は、草津宿や石部宿、守山宿の助郷に定められていました。

助郷には賃金は支払われたものの、人足には働き盛りの男性が充てられたことや、宿駅に提供する馬を飼育しておくことなど、特に農繁期には農民にとって大きな負担で、人馬の労役を代銀で納める場合もありました。そして、朝鮮通信使の来日に際しても、これらの村々に国役金（幕府が臨時に賦課した税）が課せられることがあり、さらに大きな負担となったようです。

文化5年（1808）には、下鉤村の庄屋文助と山田御倉村（草津市）の庄屋長左衛門が草津宿助郷41カ村の惣代として、朝鮮人來日の国役金の免除を願い出てい